

新潟県 公民館月報

昭和60年7月号

発行所 新潟県公民館連合会

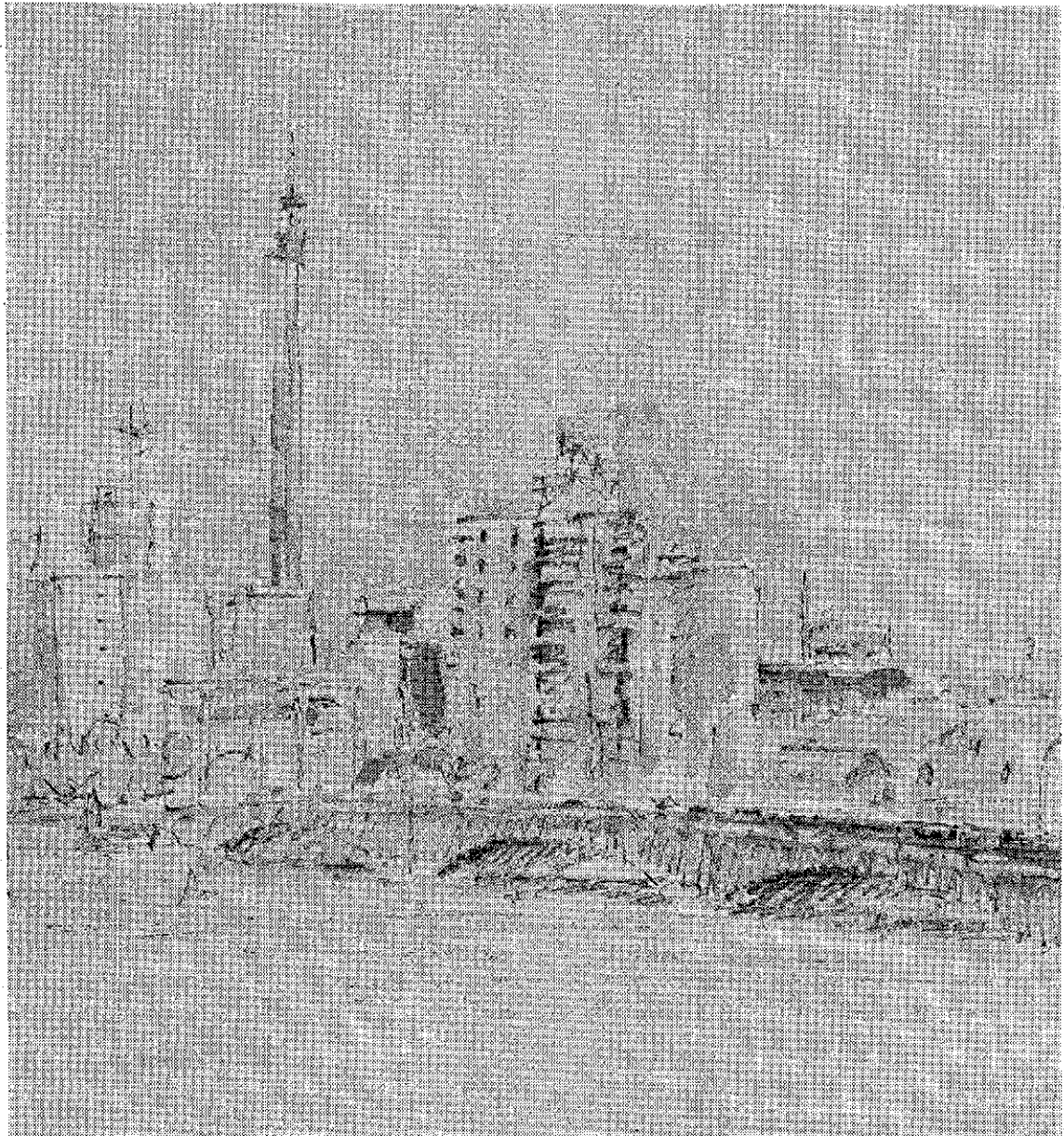
【新潟市川崎町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長代行 佐藤 眞 武

編集人 事務局長 本 田 清

【定価1部 120円 年共・年価 1,440円】



万代橋附近

「堀と柳に表微された新潟の情緒」とは言い古された言葉ですが、スケッチブックの窓枠を通して見たこの万代橋附近の風景にはその片鱗もみられぬ近代都市への姿貌に驚かされます。その驚きと云うのは都市化というより、海外に見られる殊にアメリカンエキゾチックなものを感じるからであります。

普通われわれが街の風景に探する場合その過去のきづなどの関連においてみているもののように、古き時代の尾を引いて時が流れてゆく、それに郷愁を感じ、また安堵を覚えたり「新潟」を感じたりしているようです。従って区切られた絵には別の展開がみられ新しい世界が出現しているわけです。

絵・文新潟市中央公民館利用グループ・水彩画研究会

山田豊二郎

※ ※

東京で 全公連総会



(東京都市センターホテルでの総会)

予算・決算等承認

職員等保障制度の拡充めざす

全国公民館連合会長職と合同して開かれ、議長に余の第26回連帯総は、全公連副会長石井耕一氏が指会が、さき六月一、名された。全公連の提案事項は、日、東京の日本都市センターで開か、おまて次のことが承認された。

昭和59年度一般会計歳入歳出決算は、歳入三千四百六十一万九千九百九十九円、歳出三千二百三十三万

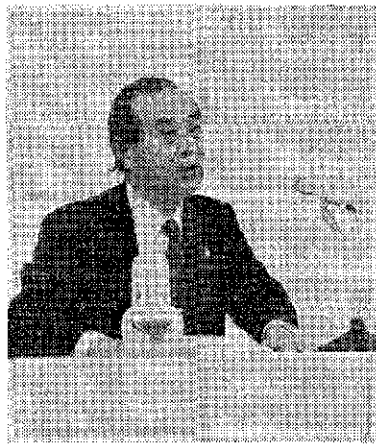
四千五百四十八円、繰越し剰高は四百三十八万四千四百四十四円(このうち半額が財源積立金)。

昭和60年度予算は、歳入歳出ともに三千二百三十三万円。

役員任期満了にもな、選任について、改選選挙七名のうち横山正人、谷口正朝、朝比奈博、高橋善之助氏は留任、新しく杉屋武臣(三重)、中原健夫(山口)、山田幸雄(大阪)の三選挙が選出された。その他非改選(在任)理事として石井耕一(副会長)、千原順一、郷田実、小高勝次(四氏)。

昭和60年度事業計画としては、ほぼ前年とありだが新規事業として「公民館活動調査」事業を実施する。これは、公民館の果たしている役割を内外に認識・理解・周知、徹底するため、公民館活動の実態調査を行ない、これを公表し広く広報するもの。今後各都道府県公民館の10パーセント程度に對し調査要請が行なわれる予定。

その他協議事項として「新総合医療保険(一時払養老保険)の紹介(代理全公連)事業」について、全員による協賛が行なわれ、意見交換のうえ加盟については全公連理事会に一任されることとなった。この「総合医療保険は、公民館関係者が月払保険料(三千元)より五千円(三コース)を払うことにより、10年の満期間以内に入院



(議長として活躍する石井耕一氏)

等医療機関にかかった場合、その手術費や付添看護料を保障しようというもの。

また「一時払養老保険」は、10万円以上の一時払保険料を払うことにより、3年・10年の満期期間に年平均利回り(複利)7.71パーセント以上の受取額を手で得ることができるというもの。たとえば一〇〇万円の一時払い契約をした場合、三年で二三百万円、五年で二四一万円、十年で二〇七万円となる。



資料 歡迎

公民館で作成した資料や文芸作品集または贈報などを、ご感想くださいませんか、県内の皆さんへ紹介してまいりたいと思っております。

投稿 歡迎

感想文でも結構、折ふれて気懸けペンを送らせてください。採り上げた投稿品を差し上げます。

— 編集部 —

第五次専門委員会答申 生涯教育時代に即応した公民館のあり方 から

もともと社会教育は、時代の変化を予見し住民がその生活を守り、発展させるのに必要な教育課題をとらえて、適切な学習の機会と場とを提供しその成果を地域に還元することを本旨とするものであり、それは学校教育とともに生涯教育の中核をなすものである。

公民館はその実践の中核機関としての任務を課せられている。(第一部総論による)

かつて全公連の第一次専門委員会は、公民館の目

的と理念を、①公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育態勢を確立するにある、③公民館活動の究極のねらいは住民の自治能力の向上にある、と表現した。この基本的視点は、今日もおおきく生きている。ただ変化してやまない現代社会においては、それらを静的に解釈するだけでは不十分であって、より動的な見方と方向づけを行う必要を生じている。(第二部、1 公民館の理念による)

小千谷市で 創立40周年記念公民館振興大会

1. 主旨
小千谷市公民館は創設以来40年、激しい時代の変遷をのりこえ地域社会教育の基幹施設としての役割を果たしてまいりました。

現在、小千谷市公民館を中心として、公民館分館37により公民館活動を推進しております。

しかし、いま国及び地方自治体は、かつてない財政難に直面し、厳しい時代を迎えておりますが、反面生涯教育に対する地域住民の要望や期待は極めて大きなものがあります。

このような時、私たちは現状を正しく把握し「生涯教育の推進と公民館の役割」について考察し、急激に変貌しつつある地域社会への対応策を見い出そうとするものです。

- 2. 主催 小千谷市、小千谷市教育委員会
- 3. 主管 小千谷市公民館
- 4. 主後 小千谷市コミュニティセンター連絡協議会・小千谷市PTA連合会・青少年育成小千谷市民会議・小千谷市子供連絡協議会・勤労青少年ホーム利用者協議会・小千谷市社会福祉協議会・新潟日報社・小千谷新聞社・小千谷タイムス社
- 5. 期会 日場者程
昭和60年7月28日(日)
- 6. 会参 小千谷市民会館 大ホール
- 7. 加 公民館関係者、一般
- 8. 日 12:30 1:15 1:45 2:45 3:00 4:40 5:00

| | | | | | |
|----|-----|------|----|-------|-----|
| 受付 | 開会式 | 基調講演 | 休憩 | パネル討議 | 閉会式 |
|----|-----|------|----|-------|-----|

- 9. 基調講演 「今、公民館にもとめられるものは」
講師 新潟県社会協同協会主幹 吉津勝栄殿
- 10. パネル討議 テーマ「生涯教育の推進と公民館の役割」
一育てよう 学ぶ心 とふれあう心一

| 司会 | 立 場 | 住 所 | 氏 名 |
|------------|-------|-------|-------|
| 社会教育指導員 | 社会教育課 | 篠田朝隆 | 篠田朝隆 |
| 東小千谷分館主事 | 旭 町 | 舟山栄三郎 | 舟山栄三郎 |
| 城内分館地区推進委員 | 城 内 | 阿部和之 | 阿部和之 |
| 川井分館分館長 | 川井新田 | 今井亮平 | 今井亮平 |
| 高梨分館主事 | 高 梨 | 山崎勝 | 山崎勝 |
| 婦 人 学 級 | 旭 町 | 篠田悦子 | 篠田悦子 |

- 11. その他 (1)参加無料
(2)参加申込申込書により7月20日(土)までに申込ください。(TELでも可)
(3)体育館前の駐車場は係員の指示に従って下さい。



昭和四十年、ユネスコ会議で生涯教育の考え方が提唱されてより二十年、日本国内でもこれを受けて数多くの調査・研究報告・提言がなされ本年三月には「新提言」力ある豊かな地域づくりは、

生涯教育推進基本構想」が提示された。社会教育が地域の実態に基づいて展開される以上、その中町村独自の行方になることが、私達公民館の今後に大きく影響するであらう。これを踏まえて、

これを支える住民の意識の在り方が極めて重要であり、公民館は地域におもむく面の拠点である。二、学習サービスタワーとしての中核的役割を果す機会である。どれ一つをとり上げても、実施段階では、それらにさわる人・物・金が、必要であり困難ではあろうが、これからの公民館としては、地域の要を判断して実施に移す努力が重要であらう。

現場の実践記録募集 「公民館・現場からの実践記録」と題した連載特集を組むことになりました。この実践記録は、かつての原文に記された次の文を改めてかみしめている。「教育とはあくまで、人間性を尊重し人間のなれあいに、場である公民館において、そのゆえに公民館は、地域社会に在るべき大切な場ではないだろうか。この精神はまたコミュニティへの心構えでもある。」「この「人間尊重」の精神は、(柏崎市中央公民館 参事兼事務長 徳岡助夫)

「公民館・現場からの実践記録」と題した連載特集を組むことになりました。この実践記録は、かつての原文に記された次の文を改めてかみしめている。「教育とはあくまで、人間性を尊重し人間のなれあいに、場である公民館において、そのゆえに公民館は、地域社会に在るべき大切な場ではないだろうか。この精神はまたコミュニティへの心構えでもある。」「この「人間尊重」の精神は、(柏崎市中央公民館 参事兼事務長 徳岡助夫)

「人間尊重」を基本理念とする公民館の職員は、まずその職場である公民館において、その具現のための努力を果してみなくてはならない。この精神はまたコミュニティへの心構えでもある。」「この「人間尊重」の精神は、(柏崎市中央公民館 参事兼事務長 徳岡助夫)

公民館番頭日記 (49)

私は日頃職場で「職員は土気の高揚」を最も大切にしているが、その土気は職員への限りない信頼によって生まれるものであって、この土気と信頼は表裏一体のものであると信じてきたし、今でも間違っていないかと思っている。このことは、今は「き増田宗作館長の「人間は、まかす、まかされる」という人間関係が大切であって、そこから土気、やる気が生まれるのではなか。」「との言葉から教えられたものであった。

人間尊重の精神を
まず公民館職員が……
第三十六回県公民館大会が今年、新潟県中野区で開かれることになり、先程大会案内が届いた。田代元弥先生が「生涯教育時代の即応した公民館のあり方と今後の課題」と題して基調講演をされる。田代先生は全公連の第一次専門委員会以来の専門委員で、昨年三月に公表された第五次委員会の答申「生涯教育時代の即応した公民館のあり方」をまとめた委員長であって、久しぶりに先生の講演を聞ける新千谷大会に大きな期待を寄せているひとりでである。

七月二十六日(金)は新発田市で県公民館大会

の管理経営および指導育成の課題と展望

以上の理由から早急に切り離すようにして欲しい。私の地区(宮崎県東諸郡綾町)の場合、町長として、兼任させていない。

2. 自治公民館の施設・設備について

- (1) 滋賀県 草の根ハウス(自治公民館)補助金として、120平方メートルにつき館に440万円、用地買収に400万円。
- (2) 福井県(丹生郡越廼村の場合) 過疎地で8区全区に館があるが公民館ではなく、国の定住権施策として生活改善センターや自然休養村管理センター等で建てられている。館が何であれ活動内容は公民館活動で(出かける公民館)あると思っている。区長が鍵を管理している。
- (3) 熊本県の場合 県の地域振興施策として自治公民館への補助額は140万円要するならば県が70万円(最高限度額)市町村が70万円(以上の所もある)となっている。数に制限なく、要求があれば応じている。昨年度は70個。年間予算としては50個分を立てるが、数が増加すれば追加予算でまかなう。
- (4) 富山市豊丘町の場合 市から年間1万5千円を活動費として補助する。名ばかりの公民館であってもしかり。活動が十分なされているか否かが問題である。
- (5) 宮崎県(都城市の場合) 建築費の半補助。
- (6) 岩手県の場合 県が70万円、僻地の自治公民館を対象にのみ補助する。町はどこでも70万円を補助する。そこで14~15年経た僻地外の自治公民館は、たて直しを迫られているが困難な状況にある。72行政区に各々60個の公民館を有するがその補修費として5万円以上必要とする場合は半補助とする。この補助要項も年数がたち時代に応じた要項に見直さねばならなくなってきた。
- (7) 石川県(美川町の場合) 町議会に働きかけて、用地は地区で、館は町で、維持管理は地区という事が決まった。現在鉄筋の館がそろいつつある。

一助言者一

補助金等については、農林省(農業改善センター・自然休余村)通産省(就業改善センター)と色々あるが、会計検査上公民館とは認めない。文部省の公民館への補助率が低いのでこういう型の集会所を建造することが多い。農業をすすめていく上で就業の場を確立していく上で、公民館的存在の必要性を認めている証拠のあらわれである。なのに社会教育法では公民館に似たものとしてしか自治公民館を扱っていない。(法的根拠がこの程度しかない)

自治公民館とは何かを今一度、問い直す必要がある。県市町村が補助しているのに国は似たものとしてしか扱わず認めない現状に、全国市町村会はこの数年来訴え続けているが法的措置がなければ初歩的段階も通らない。法の改正をみんなの力でやって欲しい。それが先決であり、お願いしたい事である。

宮崎県では建物への補助(自治公民館に対して)はなく指導者育成に350万ある。市町村が20%補助で綾町は3分の1補助ということになっている。

指導者の育成について

- (1) 宮崎県の場合 県の自治公民館への補助金制度や指導は4・5年前から動きが出て来た。郷田先生の働きかけによる所が大である。しかし、館については補助金なし。指導者養成に

は350万円の予算有。

① 1館1運動のすめ

- ・その地域の特性にあった活動の推進を図る。県下で10館を自治公民館実践館と指定し、活動の推進を図る。
- ・自治公民館の手引き書配布
- ・県1館1運動大会を実施予定している。

② 指導者育成に力を入れる。

- ・県下7ブロックに分け、1ブロック200名の参加者を得た研修会を年7ヶ所開催し、自治公民館の役割と活動内容について指導者養成にあたっている。

これからの具体的方策について

- (1) 自治公民館の文化祭が成果をあげている。集落で予選通過したもの、生活の中から生まれたものを展示している。賞の廃止が好評で活発化の要因となっている。
- (2) 児童館と公民館併設で人集めに成果あり。生活文化の見直しと、団体のたてのつながりを大切に育てていきたい。
- (3) 自治公民館は自分達の手でできたのだから地域づくりが目的である。伝統文化の継承こそ自治公民館の育てていく大切な仕事だ。これができればあとは派生的に生まれてくるものである。
- (4) 郷土の顔づくり運動。何が自慢できるかということこそ自治公民館の活動であろう。
- (5) 町内の公民館を類似公民館とみなすのではなく、もっと日の当る所(位置づけ)へもっていく運動をすべきだ。そのために法改正は大切。いつの間に類似公民館とされたのかその歴史の掘りおこしをすべき。最近の行政は、村おこし運動等の公民館の初期の頃の活動を見直し始めている。その反対に公民館は、教育産業の下請け方向にかわってきている。そのためにも自治公民館とは何かを再考する必要がある、類似公民館ではなく、自治公民館を法的に認められるようこの全国大会を通して運動をおこすべきだ。そのための全国組織ではないか。全公民館が立ちあがるべきだ。
- (6) 子どもの心のふるさとづくりこそ、自治公民館のつとめであると考え。
- (7) 自治公民館に施設(パレー、ゲートボール、ナイター施設)を充実させること。
- (8) 県市町村大会で、自治公民館の場を与える。

一助言者のまとめ一

(研修内容のあり方について)

講師の話聞くだけでは効果がない。デスクッションも必要。しかし、最後のつめがどうなされているかが肝心で、どう実践するかが大切だ。アンケート等で研修内容を把握することが必要だ。

(指導者育成について)

エリートを育ててはいけない。合議制で決めていく事が大切なのだ。各部に運営審議会をもち、話し合いで決める方式を取り入れるべきだ。底辺の拡大にこそ力を入れるべき。

(余暇対策について)

人の人生を考える時、いかに生きるか。これが余暇対策。それは即ち生涯学習となるべきものである。その点で考えていくと、子どもの頃をいかに生きるかという青少年健全育成の大切さが浮かび上がってくる。

第7回全国公民館 研究会分科会から 町内公民館 (自治館・類似館など)

助言者 全国公民館連合会理事 郷田 実
 司会者 滋賀県彦根市亀山公民館長 今井利之助
 基調発表者 彦根市稻枝地区公民館長 西村 善夫
 郡城市自治公民館連絡協事務局長 村上 三男

一質疑応答一

(発表1に対する質疑)

1. 婦人会、青年団等の活動の拠点について
2. 自治公民館の役員の任期について

(発表1に対する応答)

1. 11小学校下に各々11団体ある。そして連合組織をもって
いる。地区公民館の一室を事務室とし活動の拠点として
いる。
2. 自治公民館長が1年交替である良し悪しはご存知の通り
だが、その対策として、地区公民館では自治公民館の文芸
部長研修会を4回回実施し、市の連絡調整や指導にあたっ
ている。役員のなり手によって差が出て来ている。

(発表2に対する質疑)

1. 薬剤散布についての市の役割は?
2. 施設が無いとの事だがその見通しは?
3. 冠婚葬祭合理化の具体的な事について
4. 館長の待遇について

(発表2に対する応答)

1. 市からは薬剤を貰うだけ。散布する時、個人ではなく集
団ですよう指示を受ける。住民総出で手まきをしていた
が、最近散布機械を購入 (郡城市では169館中10館) し
た。
2. 自己資金 (村上氏個人の資金) と土地 (市のもの) の確
保ができたが、購入代金について坪8万円を5万円に交渉
中である。
3. 用については千円程度と市で決められている。慶につい
ても千円と決まっているだけで、簡素化された結婚式とま
ではゆき渡っていない。
4. 館長の待遇については、①報酬は館長として年間10万
円。通信費2万円。市自公連から10万円。市の行政連絡員
として25万円 (戸数に応じて差がある)。運営審議委員とし
ては無し。②非常勤であること。③花線公民館規約で7つ
の職 (館長、事務局長、環境衛生組合、消防後援会、防犯
組合、地区交通安全会、行政事務連絡員) を兼務させられ
る。

一司会者からの指示一

・自治公民館とは何か
公立公民館は町の公民館、自治公民館は私の公民館という
ように、自治公民館は地域住民の最も身近かな茶の間であり
板の間だ。

・自治公民館と地区公民館の役割について
自治公民館活動とは、日常学習活動や要求に応じていくも
ので直接的な生活課題に取り組んでいくものだ。又、地区公民
館活動とは、組織的に学習活動に取り組んでいくものである。

一討議内容一

1. 自治公民館の管理・運営について

(1) 役員の任期について

① 長崎県 (石田町の場合)

役員は選挙で決める。任期は2年だが、主事になる
時に次期館長として約束されているので実質4年のレ
ールが敷かれている。長すぎるという苦情も出ている

が、行政としては4年を崩さぬよう指導している。町
からの補助金は出さずに地域で管理・運営されている
完全な自治公民館として定着している。

② 石川県の場合

補助金制度あり。任期2年だが、永く続く者が多
い。主事の仕事が繁茂しているので問題が多く、この
事で町長にかけ合っている。

③ 富山県 (富山市豊丘町)

地区公民館の事で町長にかけ合うのはわかるが自治
公民館の事で町長に訴えるのはおかしい。町内公民館
長は規約で2年と決め、町内役員決定の時に、公民館
部会長として選ぶ。富山市はブロックに分け自治振興
会長が各々の所を総括しており館長がその下で地域に
あった実際にあたる。任期については年数よりもやる
気が問題であるから、嫌気のさしている人を選ばない
事。

④ 京都府 (福知山市の場合)

館長と主事の任期をずらして仕事の継続性を図る。

(2) 自治公民館と行政事務連絡員との兼務について

① 富山市豊丘町の場合

半官半民。兼任している。報酬もあって無きがごと
し。

② 宮崎県 (郡城市花線町の場合)

市全体が規約で兼任することを決められている。こ
れは大変便利で都合の良い事と思っている。

③ 京都府 (福知山市)

切り難すべきだ。しかし地域の実情から考えると仕
方のない事だと思う。だから、問題がもちあがった
ら、学習で進めていく事は自治公民館 (教育委員会
側)、運動として進めるのは自治会 (行政) と考えら
れば良いのではないかと。

(3) 自治公民館の開放について

① 自治公民館の開放について、あけ放しが良いのか鍵
をいつでも借りれる状態が良いのかその点を明確にし
て欲しい。

② あけ放しはいけない。しかし十分活用させたい。そ
こで鍵を2個用意しあけやすい状態にしておくことが
大切ではないか。

③ 鍵の責任は館長がもち使ったら元に戻す事の徹底化
を図る。

④ 開放的処置をとらなければ親しみのある公民館、み
んなの公民館にならない。

一助言者一

自治公民館長と自治会長 (行政連絡員) の兼任につい
ては、行政にとって便利でしがみつきたい状況であろう。しか
し、行政の組織法を厳密に解釈しても行政の末端は市役所
であり、役場だからその末端があってはならないという法的根
拠において、兼務することがあってはならない。

区長とは、戦時中は行政の手先であった。それが今日も根
強く残っており、自治会長と名は替えても実質区長であるこ
とが日本はまだ多い。この事から考えても兼任することがあ
ってはならない。

学校の先生を退職した人が金銭面で後ろ立ってあってでき
る自治公民館というのは、特別な人がやるという点で問題が
ある。誰でもやれるという意識を育てていくべきだ。

実践記録シリーズ

(1)

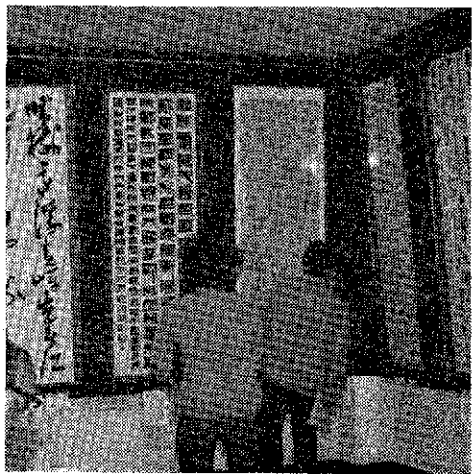
公民館活動実践記録シリーズを復活
しました。活動の苦心談・成功例な
どご送稿ください。

積極的に働いた実行委員

大成功でおいしかったビール



入選作品展



書道のでき栄え

燕市の西に位置する「西燕・牧町地区」、その社会教育の拠点として昭和五十八年四月「燕市西燕公民館」が開館いたしました。その事業担当として、地区の人口、世帯、地理、人間性などの特徴を把握したつもりでしたが、それがやはり開館時は実行委員の多く「料理・生花講座」などの各種講座でさえ、それほど多くはなかったのです。

数学を見たり外から見ただけではわからない「人と人とのつながり」、「地域の特性」、「各グループの特徴」、これらある程度ですが押さえておいたのは、やがて二年目に入った頃でした。この地区で文化的な活動をしているグループは、料理、生花の講習会もとり、それ以上に延焼活動を行なう、組織、社会参加の面でもその成果を十分発揮していたというわけです。老人会、婦人会、PT

各参加グループから実行委員を選出していたが、開いた最初の集まりが昭和五十九年十月十三日。それぞれの抱えている「公民館展」のイメージを統一するのには二回の会合をもちました。参加団体数も十団体と多く、施設的な面、時間的な面から、個人出席による入賞を目的とした展覧会ではなく、各グループによる日頃の成果の発表会となりました。取り

Aの他民間、盆栽、菊花、書道などのグループが、地区公民館が開館する前から集まるなど、独自の活動を展開していたのです。しかし、急になったことは、これらのグループが一室に合した極しとすると、施設的なこと、また役目の不在などのため、実施されていなかったこと。これを「力」を持ったグループだからと、何んとか一室に集めたイベント、そう「公民館展」を実現させたいと考えたわけです。

この「公民館展」の発案は、すでに市内の地区公民館でも実施されておき、イメージとしてそれは困難ではなかったのですが、幸い、各グループの代表の友、館長をはじめ運営委員の方々からも声が上がって、表現へ向け動き始めることになりました。

今年六月、附属施設として「体育館」が完成しました。この地区では初めての屋内運動施設です。この体育館、今年の公民館展では、どのように活用されるのでしょうか。うれしいような、大変なような、複雑な気持です。しかし、昨年反省会を飲んだグループ一杯のビール、飲まれませぬねえ、今年もおいしいビール飲むために、カンパレション。



菊花展で

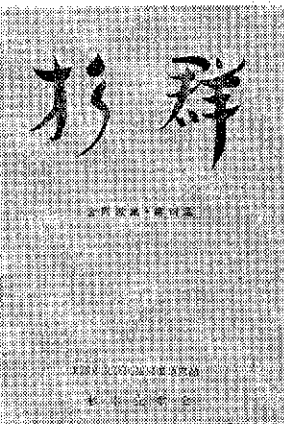
合いになるのではと考えていたのですが、実行委員のみさんの協力的態度のおかげで、すんなりと決まってしまうけれど、ちょっと驚きましたが、「これなら、うまく行くのでは。」と、何か手ごたえらしいものを感したのには、この時です。

日曜も十一月三・四日と決定し会場設置を一日、搬入・飾りつけを二日と、実行委員にはハードなプログラムとなりました。しかし一日、二日の準備は思ったよりスムーズでした。これできたのはグループを越えた各メンバーの協力を得たからです。実行委員会を口をすぼくして言ったつもりではありましたが、やはりこの点が一番気がかりだったのです。はたして自分のグループ以外のことまで手伝ってくれるのだろうか、全体の飾りつけまで手が回るのだろうか。

十一月の三・四日も晴天に恵

（燕市社会教育主事・金子彰男）

公民館文芸



古谷 邦子

樹の肌を包む如くに雪は積む日毎に降りて二メートルある
落葉してむむりし木々に雪積もり時折枝をふいにはねあぐ

保科 富

金色に替れなるとする海の辺に曝れつつ残る流木の影
かすかなる音して落つる柿の花をがれの庭に白く散らばる

丸山 幸子

誘ふは何処への旅か愛語より病癒えたる君が居する
み社の扉根瓦にかかぐる勇奴湯羽の蝶を優しと見上げ

丸山 富士江

纏わりとすすけしかんじきの霜をどけば左廻なり亡き父の手の
積む雪に道を断たるる夕方窓漏の泣くこわばりし声

水科 千ヨ子

ふるさとに老ひゆく母を照りつゝ更けて唐に米をきており
手を取れぬ恥ぢらふ母は九十生きて来て果げぬ知丈さ持てり

八重沢 はるの

深書に立看板の埋もれいて何時もの場所にゆで置かれる
眼に見えて雪消えてゆくが嬉しくて日に幾度もシャベル打ち込む

八幡 昌子

男の子の顔ごとくとも無き母の日の昔の窓のめ一日替れぬく
とほまじく星を見し千等七を語ることなく夕餉の終る

吉越 陽子

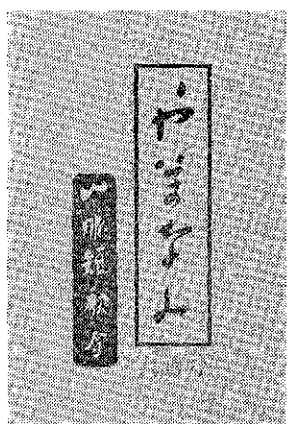
山に続く道裏下閉ざされて繁みの中に木音聞ての
首筋をほほく後髪がまきあげて添える髪をわづかにしてのぐ

吉田 芳子

ながらへぬいのちと知りて病床に描きたるひの花は血の色
ほほづきの陰影をあかくとらへた文書作りにこころひかれて佇む

若井 由利子

朝まだき柔蘇の寝巻に白き羽根蟬の脱皮の一瞬を見つ
米作りを半限りと言付けを添へたる兄の新米届く
(下越市立公民館岡田地区館・杉木立歌会・作品かけ)



折笠 敏和

リハビリに病廊歩む母の青のうすきがなみな老いて見ゆるも
入院の母を會とて妻おらす二句はひとりの暮らしとなりぬ

柴田 康三

昔の道を深く究めむその一途報効とおもつて自慰にありき
筆の主人れいろうろと述べおり卵白を塗るでもつても面白きひと

飯田 芳子

雪折れの木の始末かもおちこちでチェンソーの音今日も響きぬ
また一丁りの消える家ありて別れの贈り金買掛かる

大塚 美史

山吹の一枝を供え香焚きぬ仏間に鐘はひんがんと鳴る
裏山に湧く清水汲み飲み干しぬ祖先もわれも皆ちし水ぞ

飯田 ひとし

プロフィール

・戦いは年々ももの運命かも字も知識も掛けしいまも
この地探検隊することありとはは若き頃の運命でよなるわれ
重なるて眠く木柵近寄れば甘き露吸う蟬も響りくる
あたたかきランの仲間(誘われて夜の公民館に活動かけす
(飯村)やまなみ)短歌(作品かけ)

近藤 勝子

三和村公民館主事

渡辺 義利氏(24才)

昭和三十五年十一月
生れの若きあふれる好
青年である。趣味はギ
ターと車だといふ。身
長一六六センチのすら
りとした容姿はなかなか
の男前でありさやあ
女性にもて大受けであ
うと思つていたらあとい
う間に美女を見つけてゴ
ールイ
ンしてしまつた。間もな
く父の父親になる。五十八年四月に役場に入つてすぐ社会教育係に採用され五十八年度新潟大学で社会教育主事講習を受ける。村の社会教育社会体育の振興にベテランの先輩上田係長の指導を受けながら連日腕をみかいている。若きに似ず実践力企画力があり細か



社会的にもめくまれて後顧の憂いなく思う存分働ける環境にある。
社会教育にたまきつるものはロマンをもたなければならぬといわれる。新鮮なアイデアを出して、更に努力してほしい。

三和村公民館長 笹川 敏夫

※ ※

公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。中途加入受付中!

